

平成25年度 奈良県歯と口腔の健康づくり検討委員会 議事要旨

日 時:平成26年3月10日(月) 午後2時00分～午後4時00分

場 所:奈良商工会議所 地階 AB会議室

出席者:(委員) 桐田忠昭、藤岡庄司、増田信一、松村清子、森村芳美、吉田廣子、吉福美香

概 要:

1 <議題1> なら健康長寿基本計画及びなら歯と口腔の健康づくり計画の指標の最新値等について

以下、主な質問・意見。

- ・ 現状として妊婦歯科健診受診率が低率なので、そこを上げる方法は考えていないのか。
 - 県の新たな取り組みとして、今年度から歯科衛生士産科医療機関派遣モデル事業を実施。(事務局)
 - 県歯科医師会では、今月13日に歯科衛生士、保健師を対象に、妊婦歯科健診に関する意識の向上、受診率向上を目指した講習会を実施する予定。
 - 原因として、対象者への周知不足があるのではないか。

- ・ 小学校・中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村について、取り組みを行っているのに把握されていないところは問題があると思う。
 - ○がないからといって、その市町村の小中学校で取り組みが全くされていないとはとらえていない。市町村の保健部門と教育部門の連携・協力を計る指標として設定した。県だけではなく、市町村等さまざまな機関が取り組みを行うことで目標達成に向かうものにとらえている。(事務局)

- ・ 小学校・中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村の現状値の変化について懸念はないか。
 - 小学校については、三宅町が減、五條市及び下北山村の増により全体で1増の20市町村。中学校については、吉野町及び下北山村の減により全体で2減の7市村となっている。理由については、保健所経由で把握に努めたい。(事務局)

- ・ 歯科検診で歯と歯肉だけの評価では限界があるので、口腔粘膜、顎関節疾患もチェックできるような体制づくりが必要と考える。
 - 歯科医師会は妊婦・乳幼児から高齢者まで、全てのライフステージの県民を対象とした健康管理を実施しており、組織体制もそれぞれ分けて活動している。よく噛んで食事をすることが重要であり、歯科医師会としては、よく噛める歯、顎といった口腔全般を管理するのが役割。よく噛める歯があるのに噛まない食生活をしていることが課題ととらえている。

- ・ 歯科口腔保健推進法により、市町村等地方公共団体は施策を実施する責務が規定されている中、市町村に計画策定義務が「なし」というのはいかがなものか。

→ 法律上の記載の中では「なし」ということだが、県は市町村が最前線に立ってがんばっていくことについて支援・フォローしていくことに変わりはなく、県が最大限バックアップする体制をとる。(事務局)
- ・ 県内で歯科口腔保健推進法に基づいた計画を策定した、または策定中の市町村を把握しているか。

→ 県では年1回、市町村に対して調査しているが、今のところ歯科口腔保健推進法に基づいて条例を制定したり計画を策定したところは把握していない。(事務局)

→ 県条例、県計画が折角できたので、市町村でも早期に取り組むことが、県が目指している健康寿命日本一の達成にもつながるものと考えます。市町村への働きかけを強く早急に行っていただきたい。歯科医師会も協力する。

→ 実際の実施は市町村になるので、県の方からも積極的に働きかけいただきたい。
- ・ 以前配付されたなら健康長寿基本計画の概要版の中にあった「魅力ある健診」とは具体的にどのようなものか。

→ 県の現状として、健診受診率が全国と比較して非常に低いのが課題。住民にとっての健診受診のメリットを考えており、魅力ある健診を提供すれば受診率は上がるととらえている。今年度、生駒市と葛城市でがん検診の受診勧奨再勧奨（コール・リコール）事業を実施しており、検診受診のメリットを記載したリーフレットを送付したところ葛城市では受診率が3倍増になった。(事務局)
- ・ 高齢者の歯科口腔保健については、目標や手段が明確にした上で、歯科医師会、歯科衛生士会、老人福祉施設協議会、地域包括支援センターと市町村が目標や手段を共有していけば、もっと密に連携して問題も解決していけるのではないかと。現場としては、目標や手段を明らかにしていただきたい。
- ・ 資料で市町村別のグラフが提示されているが、順位が高いところ低いところが何故そうになっているのかという原因の追及が必要ではないか。
- ・ 理由がわかるところについては、触れていただけるとありがたい。

→ 市町村別にデータを並べてみて初めて気づくことがある。今後どのように推移するのかを見ながら、なぜうまくいっているのか、いないのかということを検討する。データを出したところから出発だととらえていただきたい。分析はこれから。(事務局)

2 <議題2> 8020運動推進特別事業等、平成25年度の取り組み内容と平成26年度の実施計画について

以下、主な質問・意見。

- ・ 県で作成予定の歯科検診のガイドラインに学齢期は入るのか。
→ ガイドラインについて、歯科医療機関で個別に行われる歯科検診を想定しており、学校で実施される分は入っていない。(事務局)

- ・ 25年度の事業実績、26年度の事業計画を見ると学齢期の事業が少ないのではないか。
→ 26年度事業で学齢期をテーマとした講習会を開催することは可能。たくさんの参加者が得られるような方法で保健体育課とも連携して行いたい。(事務局)

- ・ フッ化物洗口の事業について、26年度はもう実施しないということか。
→ ここ2年国庫補助金が減額になって新規施設を設定しておらず、継続施設についても今年度で3年経って終了することから、いったん小休止して、今までの実績について見直しを行うため、26年度は設定していない。(事務局)

- ・ 高齢者歯科口腔保健の中で、ケアマネの報告で介護職が入れ歯を1回も外したことがないとか、歯ブラシをしたことがないという記載があり、それに対する対応が見えていない方が結構いる。介護者の中で口腔内の確認をしたことがないとか、できないとか言う人がいる。一番大きな役割なのがケアマネジャーで、元の資格がバラバラなので、口腔に関して知識のない人が多いのが現状。
- ・ 歯科医師からケアマネに根拠を持って説明すること、教育することが大事で、それが一番手っ取り早いとも考えているので、ケアマネに対する教育研修の体制もつくっていただきたい。
→ 来年度の事業企画の参考にさせていただく。(事務局)

- ・ 研修について、学校には校医の存在があるので、児童生徒を対象とした講習は校長先生から校医に依頼してもらえればよい。一方学校の先生を対象とした講習は、歯科医師会としても取り組んでまいりたい。また、ケアマネジャーを対象とした研修についても歯科医師会としても取り組んでまいりたいので予算面等協力お願いしたい。

- ・ 歯科検診ガイドライン作成については、歯と歯肉だけでなく口腔粘膜疾患、顎関節を含めた内容で標準化を図っていただきたい。そうでないと口腔粘膜疾患や顎関節を指標に盛り込むことができない。

3 <議題3> その他

特記事項なし

以上